施設基準・加算等に関するご案内

電子的診療情報連携体制整備加算3	当院では、オンライン資格確認システムを導入し、患者様の同意に基づいて取得した診療情報、薬剤情報、特定健診情報等を診療に活用しております。また、医療DXの推進に向けて、医療情報の適切な取得・管理・活用を行うとともに、医療機関相互の情報連携を促進し、より安全で質の高い医療を提供できる体制の整備に努めております。
一般名処方加算	お薬を処方する際、製品名ではなく有効成分の名称（一般名）で処方箋を発行することがあります。薬局で同じ成分のお薬を選びやすくなり、医薬品の供給状況に応じた対応にもつながります。なお、先発医薬品を希望される場合は、選定療養の対象となり追加のご負担が生じることがあります。
外来・在宅ベースアップ評価料	当院では、医療従事者の処遇改善および安定した医療提供体制の確保を目的として、厚生労働省が定める「外来・在宅ベースアップ評価料」を算定しております。本評価料は、医療現場で働く職員の賃金改善に充てられるものであり、職員が安心して働き続けられる環境を整備することで、継続的かつ質の高い医療サービスの提供につなげてまいります。患者様には一部ご負担をお願いすることとなりますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
外来感染対策向上加算	当院では、院内感染防止のため、感染対策に関する指針の整備や職員研修を実施するとともに、地域の医療機関と連携し、感染症の発生および拡大防止に努めております。また、受診歴の有無にかかわらず、発熱その他感染症を疑わせる症状のある患者様の受け入れを行い、感染防止に配慮した診療体制を整えております。
投薬について	患者様の状態に応じて、28日以上の長期処方またはリフィル処方箋の発行に対応しております。なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が可能かどうかは、病状等を踏まえ担当医が判断いたします。また、制度上、長期処方に適さない医薬品もございます。
時間外対応体制加算3	当院では、継続的に受診されている患者さまからの電話による問い合わせに対し、診療時間外（夜間22時頃まで）にも対応できる体制を整えております。やむを得ず対応できない場合には、留守番電話にメッセージの録音をお願いいたします。必要な場合はこちらから折り返しご連絡させて頂きます。緊急性が高い場合や速やかな対応が必要な場合は、救急医療機関の受診または119番への連絡をお願いします。電話番号：0565-88-0011